

2020年4月8日

大阪府知事

吉村 洋文 様

大阪府職員労働組合
執行委員長 小松



「新型コロナウイルス感染症に関するサービスの取扱いの変更について」の提案に対する回答について

本日4月8日に提案された「新型コロナウイルス感染症に関するサービスの取扱いの変更について」は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言下において、在宅勤務とされた場合等における府職員のサービスの取扱いを変更し、①在宅勤務の拡充、②緊急事態宣言下における例外的なサービスの取扱い（自宅待機を命じられた場合に職務を専念する義務を免除）にかかるものであり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも緊急を要するものであり、協議を省略し了解します。

なお、今回の取扱いについては「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言下」に限ってのものであり、今後の在宅勤務等のあり方については、十分な労使協議を行うよう求めます。

以上